

「高齢者のいのち・健康・人権を脅かす 75 歳以上医療費窓口負担
2 割化の中止を求める陳情書」

令和 4 年 5 月 31 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

陳情者 全日本年金者組合十勝支部幕別分会

幕別町緑町 12 番地の 34

分会長 藤岡 博史

【陳情趣旨】

2021 年 6 月 4 日参議院本会議で、75 歳以上医療費窓口負担 2 割化法が可決されました。この法律が実施されると、2022 年後半から年収 200 万円以上の人 370 万人(後期高齢者医療制度加入者の約 20%)が 2 割負担となります。

国会審議の中で、①2 割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約 30 円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも拘わらず、政府は「健康悪化には結びつかない」としていること、③国会審議を経ずに 2 割負担増の対象者を、政令によって広げることができること等、数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は、高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。強制加入の社会保険では、必要な給付は保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、窓口負担は無料が当たり前です。

75 歳以上医療費窓口負担 2 割化は、高齢者のいのちと暮らし、健康、人権を守るうえで大きな影響を及ぼします。以上の趣旨から次のことを陳情します。

【項目】

1. 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす 75 歳以上医療費窓口負担 2 割化を中止すること

※なお、採択された場合、意見書の内閣総理大臣、厚生労働大臣への送付を希望する